住民参加の有償サービス

ちょこっとお手伝いサービス
『なんもだよ』

～いつまでも恵庭で暮らし続けるために
困ったときはお互いさまで助け合う仕組みとして、
地域の皆様の声からＲ３年９月に誕生しました～

あなたの「ちょこっと」したお困りごとを
お手伝いします！

【お問い合わせ先】

社会福祉法人　恵庭市社会福祉協議会　事業推進課

TEL：32-0007　　FAX：29-5833
住所：〒061-1446　恵庭市末広町 124 番地

ちょこっとお手伝いの内容

社協にご登録いただいている一般市民の方が「協力者」として活動を行います。※協力者は最大２人までとなります。
専門的な技術が必要な内容はお受けできませんが、
まずはお気軽にご相談ください。

（例）
- 窓ふき　・掃除　・調理　・電球交換　・灯油運び
- 買い物のお手伝い　・外出の付添い
- 産前産後のお手伝い　・子育て中のお手伝い
- 草取り　・玄関前除雪など

※なお、定期的な家事支援については期間を設けさせていただきます。
詳細は、別途お問合せください。

ご利用いただける方

※公的サービスなどの既存の制度（介護保険制度など）が受けられない方

- 恵庭市内在住の 65 歳以上の高齢者
- 障害者手帳の交付を受けている者のみの世帯
- 介護をしている世帯
- ひとり親世帯
- 妊婦又は子育て世帯（12 歳以下のお子様がいる世帯）　など

ご利用時間

＜最大２時間までの利用＞

月曜日～金曜日　午前９時～午後５時
（土・日・祝・年末年始除く）

※草取りに関しては、後片付け含め１時間以内に終わる作業とし、
原則、指定範囲完了次第支援終了となります。
※玄関前除雪に関しては、この限りではありません。

ご利用料金

●基本料金→30 分 400 円（協力者１人あたり）

●草取り→30 分 500 円
（2.5m×2.5mの面積/協力者１人あたり）
※上限回数：月１回（年３回）までの利用

●玄関前除雪→別途料金（間口１メートル幅の除雪）
※詳細は事務局にお問い合わせください。

※原則、利用者宅の道具を利用させていただきます。

※現金でお支払いいただきます。
おつりのないようご用意お願いいたします。

キャンセル料について

●実施日前日までのキャンセル
→無料

●実施日当日以降のキャンセル
→30 分相当の利用料（協力者１人あたり）
（400 円 or 草取りは 500 円）

ご利用の流れ

「なんもだよ」事務局（TEL 32-0007）にご相談
↓
職員が事前に訪問
（※事前調査のため基本的にその日に活動を行うことはできません）
↓
「なんもだよ」事務局が協力者との日程調整
↓
サービス利用後、利用料金を協力者にお渡しする